

埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱

(趣 旨)

- 第1条 県は、「埼玉県中小企業振興基本条例（平成14年条例第98号）」に則り中小企業の振興を図るため、公益財団法人埼玉県産業振興公社（以下「公社」という。）に対し、毎年度予算の範囲内において補助金を交付するものとする。
- 2 前項の補助金の交付に関しては、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号（以下「規則」という。））に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定 義)

第2条 次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業支援センター事業
中小企業者の経営、技術等に係る相談、診断・助言等を行う事業
- (2) 受注企業振興助成事業
中小企業の販路の拡大を支援する事業
- (3) 知財経営力向上支援事業
中小企業の知的財産に関する総合的な支援を行う事業
- (4) 産学連携促進事業
研究開発型中小企業等と大学・研究機関との連携を図るための事業
- (5) 新分野展開技術支援事業
企業の新分野への転換、参入を支援する事業
- (6) 海外ビジネス展開支援事業
中小企業の海外展開を支援する事業
- (7) 創業・ベンチャー支援事業
創業希望者やベンチャー企業を支援する事業
- (8) 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業
県内中小企業等の成長産業分野における技術競争力の向上を支援する事業
- (9) サービス産業事業者 ICT・AI 活用支援事業
県内サービス産業事業者の ICT・AI 技術の活用による生産性の向上を支援する事業
- (10) B C P 策定支援事業
中小企業の事業継続のための取組を支援する事業
- (11) 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業
中小企業の D X 推進のための取組を支援する事業
- (12) サーキュラーエコノミー推進事業
サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業を支援する事業
- (13) AI・IoT 活用推進事業

AI・IoTなどの技術を活用した生産性の向上を支援する事業

(補助対象経費)

第3条 補助の対象となる経費は次のとおりとし、内訳は別表のとおりとする。

- (1) 総務管理に要する経費
- (2) 中小企業支援センター事業に要する経費
- (3) 受注企業振興助成事業に要する経費
- (4) 知財経営力向上支援事業に要する経費
- (5) 産学連携促進事業に要する経費
- (6) 新分野展開技術支援事業に要する経費
- (7) 海外ビジネス展開支援事業に要する経費
- (8) 創業・ベンチャー支援事業に要する経費
- (9) 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業に要する経費
- (10) サービス産業事業者 ICT・AI 活用支援事業に要する経費
- (11) B C P 策定支援事業に要する経費
- (12) 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業に要する経費
- (13) サークュラーエコノミー推進事業に要する経費
- (14) AI・IoT 活用推進事業に要する経費

(補助率)

第4条 前条の経費に対する補助率は、当該所要経費の10分の10以内とする。

(補助金の交付申請)

第5条 規則第4条第1項の申請書は、様式第1号のとおりとする。

- 2 規則第4条第1項の申請書の提出期限及び提出部数は、知事が定める。
- 3 規則第4条第2項第1号から第4号までに掲げる事項に係る書類の添付は要しない。
- 4 規則第4条第2項第5号の知事が定める事項は、次のとおりとする。
 - (1) 補助対象人件費の明細表
 - (2) 当該年度の収支予算書又はその案

5 公社は、交付の申請にあたって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(交付決定通知書の様式)

第6条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。また、補助金の支払方法は概算払とする。

2 県は、交付の決定にあたっては、前条第5項により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について減額して交付申請がなされたものについては、これを審査し、適当と認めた時は、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額するものとする。

3 県は、前条第5項のただし書による交付の申請がなされたものについては、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、補助金の額の確定において減額を行うこととし、その旨の条件を付して交付決定を行うものとする。

(申請の取下げ)

第7条 公社は、交付決定通知書を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付決定の内容又はこれに附された条件に不服があるときは、交付決定通知書を受領した日から20日以内に申請の取下げをすることができる。

(補助事業の内容又は経費の配分の変更)

第8条 公社は、補助事業の内容又は経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ様式第3号による申請書を知事に提出してその承認を受けなければならない。ただし、知事が別に定める軽微な変更は、この限りでない。

(補助事業の中止又は廃止)

第9条 公社は、補助事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ様式第4号による申請書を知事に提出してその承認を受けなければならない。

(補助事業遅延等の報告)

第10条 公社は、補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれるとき又は補助事業の遂行が困難になったときは、速やかに、様式第5号による報告書を知事に提出し、その指示を受けなければならない。

(補助金の概算払いの請求)

第11条 公社は、補助金の概算払いを受けようとするときは、様式第6号による概算払請求書を知事に提出しなければならない。

(状況報告)

第12条 公社は、補助金の交付を受けた年度の9月30日現在における補助事業の遂行状況について、様式第7号による報告書を当該年度の10月10日までに知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第 13 条 公社は、補助事業の実績について様式第 8 号による補助事業実績報告書を会計年度終了の日まで（補助事業の中止又は廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日から 7 日以内又は会計年度終了の日のいずれか早い日まで）に知事に提出しなければならない。

2 公社は、前項の実績報告を行うにあたって、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第 14 条 公社は、補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、様式第 9 号により速やかに県に報告しなければならない。

2 県は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全額又は一部の返還を命ずる。

(財産の取得及び管理)

第 15 条 公社は、補助事業により備品（埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 170 条第 1 項の区分による備品をいう。以下同じ。）を取得するときは、あらかじめ様式第 10 号による申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、取得価格又は効用の増加価格の単価が 50 万円未満のものについては、この限りではない。

また、補助事業により取得した備品については台帳を設けて、その保管状況を明らかにしなければならない。

2 公社は、補助事業が完了した後も補助事業により取得した備品を善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従ってその効率的運用を図らなければならない。

(財産の処分)

第 16 条 規則第 19 条の承認を受けようとするときは、あらかじめ様式第 11 号による申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

この場合において知事は、公社が備品の処分により収入があるときは、その収入の全部又は一部を納付させることがある。

(財産処分の緩和制限の期間)

第 17 条 規則第 19 条ただし書に規定する知事の定める期間は、第 15 条第 1 項の承認時に知事が定める耐用年数とする。ただし、耐用年数が 5 年未満のものについては、当該補助金に係る事業年度終了後 5 年とする。

(処分制限財産の指定)

第 18 条 規則第 19 条第 2 号に規定する知事の定めるものは、取得価格又は効用の増加価格の単価が 50 万円以上の備品とする。

(書類等の整備)

第 19 条 公社は、補助事業に係る収入及び支出の状況並びに補助事業の実績を明らかにする帳簿及び証拠書類を整備し、かつこれらを主たる事務所に補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後 5 年間保存しなければならない。

附 則

この要綱は、昭和 48 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和 64 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年 3 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成 3 年 6 月 15 日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成 4 年 4 月 8 日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成 5 年 4 月 30 日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成5年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成5年6月23日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成5年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成5年8月13日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成5年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成5年11月19日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成5年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成6年4月5日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成6年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成6年11月2日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成6年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成7年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成8年1月17日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成7年12月22日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成8年7月1日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成8年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成9年6月17日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成9年4月1日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成10年7月22日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成10年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 10 年 10 月 15 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 10 年 10 月 15 日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 11 年 10 月 25 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 11 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 12 年 5 月 10 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 12 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 13 年 4 月 25 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 14 年 7 月 8 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 15 年 3 月 11 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 14 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 15 年 7 月 24 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 15 年度予算に係るものから適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 16 年 4 月 23 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 16 年度予算に係るものから適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 17 年 6 月 14 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 17 年度予算に係るものから適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 18 年 5 月 10 日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 18 年度予算に係るものから適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 18 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 19 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 19 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 20 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 21 年 8 月 25 日から施行する。

2 改正後の埼玉県中小企業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、平成 21 年度予算に係るものから適用する。

附 則

1 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 21 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 22 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 23 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 24 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 25 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 26 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 27 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 28 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 29 年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年10月15日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、令和2年度予算に係るものから適用する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度予算に係るこの要綱の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年10月15日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、令和3年度予算に係るものから適用する。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、令和4年度予算に係るものから適用する。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱の規定は、令和5年度予算に係るものから適用する。

埼玉県産業振興公社事業費補助に係る補助対象経費

事業区分	補助対象経費の区分		経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
I. 総務管理費	1. 役職員人件費	役員及び職員 (県派遣及び他の補助 事業の対象職員を除く)	(1) 給料	給料
			(2) 扶養手当	扶養手当
			(3) 報酬	報酬
			(4) 賞与	賞与
			(5) 住居手当	住居手当
			(6) 超過勤務手当	超過勤務手当
			(7) 通勤手当	通勤手当
			(8) その他手当	退職手当
			(9) 福利厚生費	健康保険料、厚生年金保険料、児童手当 拠出金、労働保険料（雇用保険料、 労災保険料）
			(10) 福利環境整備費	福利環境整備費事業主支払分 (退職手当引当金)
			(11) その他の福利厚生費	厚生費、年金積立金
	2. 賃借料等		(1) 借室料・光熱水費	借室料・光熱水費、共益費
			(2) 引越・原状復帰費用	引越・原状復帰費用
	3. 管理費		(1) 謝金	謝金
		(2) 旅費	連絡旅費	
		(3) 庁費	消耗品費、食糧費、備品購入費、会議 費、修繕費、使用料、賃借料、印刷製 本費、負担金、燃料費、役務費、公租 公課、給与制度の見直しに関する経 費、外部監査に関する経費	

事業区分	補助対象経費の区分		経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
Ⅱ. 中小企業支援センター事業	1. 中小企業支援センター推進事業		旅 費	調査旅費等（職員、アドバイザー）
			庁 費	印刷製本費、消耗品費、役務費、備品購入費、調査・分析費、通信運搬費、資料購入費、原稿料、広告料、通信回線使用料（インターネット契約料及び接続料を含む）、ハードウェア・ソフトウェア保守料、システム設計費、データ・ベース作成費、事務機器リース料、委託費
	2. 窓口相談等事業		謝 金	謝金（専門家）、顧問弁護士料
			庁 費	印刷製本費、消耗品費
	3. 専門家派遣事業		謝 金	謝金（専門家）
	4. 中小企業三大課題集中取組事業		謝 金	謝金（アドバイザー、専門家）
			旅 費	通勤費（アドバイザー）、調査旅費
			庁 費	賃金、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、使用料及び賃借料

事業区分	補助対象経費の区分		経費区分の明細	内 容	
		補助事業の区分			
Ⅲ. 受注企業振興助成事業	1. 取引情報収集提供事業	①受発注情報収集提供事業	旅 費	旅費	
			庁 費	印刷費、資料作成費、資料購入費、借料・損料（マイクロバス借上を含む）、通信運搬費、原稿料、会議費、消耗品費、役務費、委託費、通訳費、翻訳費	
		②販売力強化事業	謝 金	謝金	
			旅 費	旅費	
			庁 費	印刷費、資料作成費、資料購入費、借料・損料（マイクロバス借上を含む）、通信運搬費、原稿料、会議費、消耗品費、役務費、委託費、通訳費、翻訳費	
		③企業情報収集提供事業	庁 費	印刷費、資料作成費、資料購入費、借料・損料（マイクロバス借上を含む）、通信運搬費、原稿料、会議費、消耗品費、役務費、委託費、通訳費、翻訳費	
			2. 商談会等開催事業	謝 金	謝金
				旅 費	旅費
				庁 費	印刷費、資料作成費、資料購入費、借料・損料、通信運搬費、会議費、消耗品費、役務費、工事請負費、保険料、広告宣伝費、出展料（小間料、保険料等）、委託費、負担金
	3. 中小企業支援機関連携事業		旅 費	旅費（講師、職員）	
	4. ビジネスマッチングサイト事業		庁 費	委託費	
	5. その他の経費		庁 費	賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、食糧費、印刷製本費、修繕費、役務費、使用料・賃借料、負担金、公租公課、その他知事が必要と認める庁費	

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
IV. 知財経営力向上支援事業	1. 知財経営力向上支援事業		謝 金	謝金（コーディネーター、講師、専門家、委員）
			旅 費	旅費
			庁 費	賃金、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託費、使用賃借料

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
V. 産学連携促進事業	1. 産学連携促進事業	①産学連携・産業創出総合支援事業	(1) 謝金	謝金（講師、産学連携コーディネーター等）
			(2) 旅費	連絡旅費
			(3) 庁費	消耗品費、役務費、使用料・賃借料、印刷製本費
		②産学連携ネットワークマネージャー設置事業	(1) 謝金	謝金（講師、産学連携ネットワークマネージャー等）
			(2) 旅費	連絡旅費
			(3) 庁費	消耗品費、役務費、使用料・賃借料、印刷製本費
		③産学連携技術シーズ発表会事業	(1) 謝金	謝金（講師等）
			(2) 旅費	連絡旅費
			(3) 庁費	消耗品費、役務費、使用料・賃借料、印刷製本費
		④工科大学系大学シーズマッチング事業	(1) 謝金	謝金（講師等）
			(2) 旅費	連絡旅費
			(3) 庁費	消耗品費、役務費、使用料・賃借料、印刷製本費

事業区分		補助対象経費の区分		経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分			
VI. 新分野展開技術 支援事業	1. 新分野展開技術支 援事業			謝 金	謝金（コーディネーター、専門家、講師）
				旅 費	旅費
				庁 費	共済費、賃金、消耗品費、部品購入費、燃料費、印刷製本費、役務費、工事請負費、使用料・賃借料、備品購入費、負担金、公課費

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内容
		補助事業の区分		
VI. 海外ビジネス展 開支援事業	1. 海外ビジネス 展開支援事業		謝 金	謝金
			旅 費	旅費
			庁 費	消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用賃借料、報酬、補助金、公租公課費
	2. 中小企業海外 販路開拓支援事業		庁 費	消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用賃借料、報酬、補助金、公租公課費

事業区分	補助対象経費の区分		経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
VIII. 創業・ベン チャー支援事業	1. 創業・ベン チャー支援セン ター管理運営事業		謝 金	謝金（アドバイザー、講師等）
			旅 費	旅費
			庁 費	共済費、賃金、食糧費、消耗品費、公租公課費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金
	2. 創業・ベン チャー支援セン ター事業		謝 金	謝金（アドバイザー、講師等）
			旅 費	旅費
			庁 費	共済費、賃金、食糧費、消耗品費、公租公課費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金
	3. ベンチャー成 長支援事業		謝 金	謝金（アドバイザー、講師等）
			旅 費	旅費
			庁 費	共済費、賃金、食糧費、消耗品費、公租公課費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金
	4. 交流事業		謝 金	謝金（アドバイザー、講師等）
			旅 費	旅費
			庁 費	共済費、賃金、食糧費、消耗品費、公租公課費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金
	5. 女性の創業支 援事業		謝 金	謝金（アドバイザー、講師等）
			旅 費	旅費
			庁 費	共済費、賃金、食糧費、消耗品費、公租公課費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金
	6. 起業支援金補 助事業		補助金	起業支援金
			謝 金	謝金（アドバイザー、講師等）
			旅 費	旅費
			庁 費	共済費、賃金、食糧費、消耗品費、公租公課費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金
	7. 社会課題の解 決につながる創 業支援事業		補助金	社会課題の解決につながる創業支援事業補助金
			謝 金	謝金（アドバイザー、講師等）
旅 費			旅費	
庁 費			共済費、賃金、食糧費、消耗品費、公租公課費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金	

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
IX. 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業	1. 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業		(1) 謝金	謝金（コーディネーター、アドバイザー、講師等）
			(2) 旅費	連絡旅費
			(3) 庁費	賃金、消耗品費、原材料費、部品購入費、備品購入費、食糧費、会議費、修繕費、使用料、賃借料、印刷製本費、負担金、燃料費、役務費、委託費、公課費、補助金

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
X. サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業	1. サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業		(1) 謝金	謝金（コーディネーター等）
			(2) 旅費	連絡旅費
			(3) 庁費	消耗品費、食糧費、会議費、使用料、賃借料、印刷製本費、役務費、負担金、燃料費

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
XI. BCP策定 支援事業	1. BCP策定支 援事業		謝 金	謝金（BCPアドバイザー）
			旅 費	通勤費（BCPアドバイザー）、調査旅 費（BCPアドバイザー、職員）
			庁 費	印刷製本費、役務費、通信運搬費、使用 賃借料

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
XII. 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業	1. 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業		謝 金	謝金（DXコンシェルジュ、講師等）
			旅 費	旅費
			庁 費	報酬、賃金、消耗品費、食糧費、印刷製本費、役務費、委託費、使用料・賃借料、備品購入費
			補助金	DX推進人材育成補助金

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
XIII. サーキュラーエコノミー推進事業	1. サーキュラーエコノミー推進事業		謝 金	謝金（顧問、コーディネーター、アドバイザー等）
			旅 費	旅費
			庁 費	消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
	2. 食のサーキュラーエコノミー啓発事業		謝 金	謝金（アドバイザー等）
			旅 費	旅費
			庁 費	賃金、共済費、消耗品費、印刷製本費、役務費

事業区分		補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容
		補助事業の区分		
XIV. AI・IoT活用推進事業	1. AI・IoT活用推進事業		(1) 謝金	謝金（コーディネーター、講師等）
			(2) 旅費	連絡旅費
			(3) 庁費	賃金、消耗品費、食糧費、会議費、使用料、賃借料、印刷製本費、燃料費、役務費、委託費、備品購入費

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金交付申請書
(○○○○事業)

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

所 在 地
名 称
代表者氏名

下記により埼玉県産業振興公社事業費補助金の交付を受けたいので補助金等の交付手続等に関する規則第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の目的
- 2 補助事業の内容 別紙 1 のとおり
- 3 補助金交付申請額 金 円

(補助金所要額) - (消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額)
= (補助金額)
- 4 補助事業に要する経費の配分 別紙 2 のとおり

別紙 1

I 補助対象者名簿

区分	氏名	設置期間	設置月数	給料月額	給与年額	事務の内容
○○グループ		～	月	円	円	
	計					
○○グループ						
	計					
○○グループ						
	計					
○○グループ						
	計					
合計						

II. 事業計画書（中小企業支援センター事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>中小企業支援センター事業</p> <p>1 中小企業支援センター推進事業 ①アドバイザー ②調査等旅費（職員） 調査等旅費（アドバイザー） ③経費</p> <p>2 窓口相談等事業 窓口等相談件数</p> <p>3 専門家派遣事業 専門家派遣事業</p> <p>4 中小企業三大課題集中取組事業 ①アドバイザー ②調査等旅費 ③診断・課題整理件数 ④課題解決件数 ⑤専門相談（法律・税務）</p>	<p>人 人回 人回</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>人 人回 件 件 回</p>	<p>具体的な経費項目</p>

Ⅲ 事業計画書（受注企業振興助成事業）

事業	計画件数等	内容等
受注企業振興助成事業 1 取引情報収集提供事業 ①受発注情報収集提供事業 発注企業調査 ②販売力強化事業 取引マッチングコーディネーター ③企業情報収集提供事業 登録設備調査 2 商談会等開催事業 3 中小企業支援機関連携事業 ①連携会議等の開催 ②連携会議等への出席旅費 4 ビジネスマッチングサイト事業 登録企業数 5 その他の経費	(注1) 企業回 (注2) 人 (注3) 企業 回 回 人回 企業	実施事業の概要を添付のこと 登録企業数 企業 発注企業数 企業 受注企業数 企業 実施時期 氏名 開催時期、商談会名等 開催時期、会議名等 〃 受注企業 企業 発注企業 企業

(注1) 実施予定企業数（1回分）を記入してください。

(注2) コーディネーター数を記入してください。

(注3) 対象企業数を記入してください。

IV. 事業計画書（知財経営力向上支援事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>知財経営力向上支援事業</p> <p>(1) 支援体制 ・ 知財経営コーディネーター</p> <p>(2) 知財経営力向上セミナーの実施</p> <p>(3) 知財経営力向上支援の実施</p> <p>(4) PR・資料作成等 ・ (内容)</p> <p>(5) その他 ・ 臨時職員雇用</p>	<p>人 回 件 部 日</p> <p>延べ</p>	<p>氏名、活動日数 開催時期、内容</p>

V. 事業計画書（産学連携促進事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>1. 産学連携促進事業</p> <p>(1) 産学連携・産業創出総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携コーディネーターの設置 ・産学連携相談窓口 ・産学連携マッチング支援 （マッチング面談の実施） ・産学研究開発グループの形成 （研究開発テーマ数） ・競争的資金獲得支援 ・競争的資金による事業期間終了後の フォローアップ ・研究開発型企业へのヒアリング調査 ・産学連携による企業の課題解決 ・産学連携支援セミナーの開催 ・産学連携フェアの開催 ・メルマガ配信 <p>(2) 産学連携ネットワークマネージャー 設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携ネットワークマネージャーの設置 ・幹事会の開催 ・総会の開催 ・ネットワーク会議の開催 <p>(3) 産学連携技術シーズ発表会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携技術シーズ発表会の開催 <p>(4) 工科系大学シーズマッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工科系大学シーズマッチング会の開催 	<p>人 件 件 件 件 件 件 件 回 回 回</p> <p>人 回 回 回</p> <p>回</p> <p>回</p>	<p>氏名</p> <p>氏名</p> <p>開催時期、内容 開催時期、内容 開催時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p>

VI. 事業計画書（新分野展開技術支援事業）

事業	計画件数等	内容等
1. 支援体制 ・コーディネーター	人	日／人
2. 技術相談	件	
3. 業態転換関連セミナー開催 ・セミナー等開催	回	開催時期
4. その他 ・（内容）		

Ⅶ. 事業計画書（海外ビジネス展開支援事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>1 海外ビジネス展開支援事業</p> <p>(1) アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー <p>(2) 企業訪問の実施</p> <p>(3) 彩の国ビジネスアリーナ出展支援</p> <p>2 中小企業海外販路開拓支援事業</p> <p>(1) 越境eコマースへの出店支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 <p>(2) 埼玉県特設ショップの開設・PR</p>	<p>人</p> <p>延べ</p> <p>社</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>開催時期、概要、内容</p>

Ⅷ. 事業計画書（創業・ベンチャー支援事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>1 創業・ベンチャー支援センター管理運営事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー （内、シニアアドバイザー）</p> <p>(2) 創業相談 ・創業件数 ・相談件数 （内、シニア相談件数）</p> <p>(3) PR・資料作成等 ・（内容）</p>	<p>人 （人）</p> <p>件 件 （件）</p> <p>部</p>	<p>延べ （人）</p>
<p>2 創業・ベンチャー支援センター事業</p> <p>(1) セミナー等の開催</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p>
<p>3 ベンチャー成長支援事業</p> <p>(1) セミナー等の開催</p> <p>(2) ベンチャー企業育成支援</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p> <p>具体的な内容</p>
<p>4 交流事業</p> <p>(1) 交流会等の開催</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p>
<p>5 女性の創業支援事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー</p> <p>(2) 女性創業相談 ・相談件数</p>	<p>人</p> <p>件</p>	<p>延べ 人</p>
<p>6 起業支援金補助事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー</p> <p>(2) 起業支援金補助 ・補助件数</p>	<p>人</p> <p>件</p>	<p>延べ 人</p>

<p>7 社会課題の解決につながる創業支援事業</p> <p>(1) 支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー <p>(2) 伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者数 ・伴走支援 <p>(3) 社会課題の解決につながる創業支援事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 	<p>人</p> <p>者</p> <p>回</p> <p>件</p>	<p>延べ</p> <p>人</p> <p>具体的な内容</p>
---	-------------------------------------	----------------------------------

IX. 事業計画書（次世代ものづくり産業イノベーション支援事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>1. 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業</p> <p>(1) コーディネーター等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター等の設置 ・ 技術開発等相談 ・ 伴走支援件数 <p>(2) 補助金等獲得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助金等に関するセミナー開催 ・ 個別相談 <p>(3) 技術マッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業マッチング（集団・個別） （集団マッチング） （個別マッチング） ・ 企業間技術連携体の構築 <p>(4) 産学連携による新技術・新製品開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会の設置 	<p>人</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>件</p>	<p>氏名</p> <p>事業者名、開発内容、成果等</p> <p>開催月日、参加人数、内容等</p> <p>開催月日、参加人数、内容、成果等 マッチング例等</p> <p>内容、取組状況、成果等</p> <p>テーマ、構成員、取組内容、開催月日、成果等</p>

X. 事業計画書（サービス産業事業者 ICT・AI 活用支援事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>1. サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用コーディネーターの設置 ・ 活用相談 ・ セミナー、勉強会の開催 	<p>人 件 回</p>	<p>氏名</p> <p>開催月日、概要 内容</p>

XI. 事業計画書（BCP策定支援事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>BCP策定支援事業</p> <p>1 BCP策定支援事業</p> <p>①BCPアドバイザー</p> <p>②セミナー開催</p> <p>③事業継続力強化計画の業種別記入例作成</p> <p>④従業員数50人以上の企業に対する調査の実施</p> <p>⑤経費</p> <p>⑥事例作成</p>	<p>人 回 種類</p> <p>(調査) 回</p> <p>回</p>	<p>具体的な経費項目</p>

XII. 事業計画書（県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業</p> <p>1 ワンストップウェブサイトの運営管理</p> <p>（1）運営管理</p> <p>（2）支援メニュー掲載</p> <p>（3）掲載コンテンツの充実</p> <p>2 DX推進支援ネットワークの運営</p> <p>（1）ネットワーク会議の開催</p> <p>（2）セミナー等の開催</p> <p>3 埼玉DXパートナーの管理、マッチング</p> <p>（1）マッチング相談（面談等の実施）</p> <p>（2）マッチングセミナー</p> <p>（3）DXコンシェルジュ</p> <p>（4）マッチング</p> <p>4 DX推進人材育成支援金補助</p>	<p>回</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>人</p> <p>件</p> <p>件</p>	<p>ウェブサイトの概要及びアクセス数</p> <p>支援メニュー掲載の概要及び掲載件数</p> <p>掲載時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>氏名</p> <p>マッチング成立例等</p> <p>補助件数、開催時期</p>

XIII. 事業計画書（サーキュラーエコノミー推進事業）

事業	計画件数等	内容等
<p>1 情報発信・普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・研究会の開催 ・情報発信 	<p>回</p> <p>回</p> <p>件</p>	<p>内容、開催時期、参加人数等</p> <p>テーマ、対象企業、取組内容、開催時期等</p> <p>マッチング事例・リーディングモデルの内容、発信方法、発信先等</p>
<p>2 相談・マッチング支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー・コーディネーターの配置 ・企業からの相談・マッチング支援 ・関係機関との連携・紹介 (よろず支援拠点や商工団体など) 	<p>人</p> <p>件</p> <p>件</p>	<p>相談内容、マッチング事例</p> <p>相談企業、連携内容、取組状況</p>
<p>3 食の分野におけるリーディングモデル構築支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術総合センター等と連携した支援（販路開拓等の支援、企業訪問など） 	<p>件</p>	<p>支援内容、訪問先企業、取組状況等</p>

XIV. 事業計画書 (AI・IoT活用推進事業)

事業	計画件数等	内容等
<p>1. AI・IoT活用推進事業</p> <p>(1) コーディネーター等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター等の設置 ・技術相談 ・成長戦略策定支援 <p>(2) AI・IoT普及・活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI・IoT普及セミナー ・AI・IoTツール体験会 <p>(3) AI・IoT導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進企業との比較検討シート作成研修 ・オーダーメイド型AI・IoT研修 	<p>人</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>社</p>	<p>氏名</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、支援企業等</p>

別紙2 経費配分書

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
I. 総務 管理費	1 役職員 人件費	役員及び職員 (県派遣及び他 の補助事業の対 象職員を除く)	(1) 給料			
			(2) 扶養手当			
			(3) 報酬			
			(4) 賞与			
			(5) 住居手当			
			(6) 超過勤務手当			
			(7) 通勤手当			
			(8) その他手当	退職手当		
			(9) 福利厚生費	健康保険料 厚生年金保険料 児童手当拠出金 労働保険料		
			(10) 福利環境整備費	退職手当引当金		
			(11) その他の福利厚生費	厚生費 年金積立金		
	役職員人件費 計					
	2 賃借料 等		(1) 借室料・光熱水費			
			(2) 引越・原状復帰費用			
		賃借料等 計				
	3 管理費		(1) 謝金			
			(2) 旅費			
(3) 庁費						
管理費 計						
総務管理事業 合計						

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考	
Ⅱ. 中小企業支援センター事業	1 中小企業支援センター 推進事業	旅 費					
		庁 費					
		中小企業支援センター推進事業 計					
	2 窓口相談 等事業	謝 金					
		庁 費					
		窓口相談等事業 計					
	3 専門家派遣 事業	謝 金					
		専門家派遣事業 計					
	4 中小企業三大課題 集中取組事業	謝 金					
		旅 費					
		庁 費					
		中小企業三大課題集中取組事業 計					
	中小企業支援センター事業 合計						

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考	
Ⅲ. 受注企業振興助成事業	1 取引情報収集提供事業	①受発注情報収集提供事業	旅 費				
			庁 費				
		②販売力強化事業	謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
		取引情報収集提供事業 計					
	2 商談会等開催事業	謝 金					
		旅 費					
		庁 費					
		商談会等開催事業 計					
	3 中小企業 連支援 事業機 関	旅 費					
		中小企業支援機関連携事業 計					
	4 ビジ ネス サイ トマ ッ チ	庁 費					
		ビジネスマッチングサイト事業 計					
	5 そ の 経 他 費 の	庁 費					
		その他の経費 計					
	受注企業振興助成事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
IV 知財経営力 向上支 援事業	1 知財経営力 向上支 援事業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
		知財経営力向上支援事業 計					
知財経営力向上支援事業 合計							

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考	
V. 産学 連携 促進 事業	1 産学 連携 促進 事業	①産学連携・産業創出総合支 援事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		②産学連携ネットワークマ ネージャー設置事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		③産学連携技術シーズ発表会 事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		④工科系大学シーズマッチン グ事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
	産学連携促進事業 計						
	産学連携促進事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
VI 新分野展開 技術支援事業	1 新分野展開 技術支援事業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
		新分野展開技術支援事業 計					
新分野展開技術支援事業 合計							

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
VII. 海外 ビジネス 展開 支援 事業	業 1 海外 ビジネス 展開 支援 事業	謝 金				
		旅 費				
		庁 費				
		海外ビジネス展開支援事業 計				
	業 販 2 路 中 開 小 拓 企 支 業 援 業 海 支 事 援 外 事	庁 費				
		中小企業海外販路開拓支援事業 計				
		海外ビジネス展開支援事業 合計				

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考	
Ⅷ. 創業・ベンチャー支援事業	1 創業・ベンチャー支援センター管理運営事業		謝金					
			旅費					
			庁費					
			創業・ベンチャー支援センター管理運営事業 計					
	2 創業・ベンチャー支援センター事業			謝金				
				旅費				
				庁費				
				創業・ベンチャー支援センター事業 計				
	3 ベンチャー成長支援事業			謝金				
				旅費				
				庁費				
				ベンチャー成長支援事業 計				
	4 交流事業			謝金				
				旅費				
				庁費				
				交流事業 計				
	5 女性の創業支援事業			謝金				
				旅費				
				庁費				
				女性の創業支援事業 計				
	6 起業支援金補助事業			補助金				
謝金								
旅費								
庁費								
起業支援金補助事業 計								
7 社会課題の解決につながる創業支援事業			補助金					
			謝金					
			旅費					
			庁費					
			社会課題の解決につながる創業支援事業 計					
		創業・ベンチャー支援事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
X. サービス 産業 事業者 ICT・ AI 活用 支援 事業	1 サービス 産業 事業者 ICT・ AI 活用 支援 事業		(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業 計					
サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業 合計							

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
XI. B C P 策 定 支 援 事 業	1 B C P 策 定 支 援 事 業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
		B C P策定支援事業 計					
B C P策定支援事業 合計							

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
Ⅻ. 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業	1 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
			補助金				
	県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業 合計						
県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業 合計							

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考	
XIII. サーキュラーエコノミー推進事業	1 サーキュラーエコノミー推進事業	謝 金					
		旅 費					
		庁 費					
		サーキュラーエコノミー推進事業 計					
	2 食のサーキュラーエコノミー啓発事業	謝 金					
		旅 費					
		庁 費					
		食のサーキュラーエコノミー啓発事業 計					
	サーキュラーエコノミー推進事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
XIV. A I ・ I o T 活 用 推 進 事 業	1 A I ・ I o T 活 用 推 進 事 業		(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
	AI・IoT活用推進事業 計						
AI・IoT活用推進事業 合計							

様式第2号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金交付決定通知書
(○○○○事業)

第 号
令和 年 月 日

公益財団法人埼玉県産業振興公社
理事長 様

埼玉県知事
(公印省略)

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった埼玉県産業振興公社事業費補助金については、下記のとおり交付する。

記

- 1 交付金額 金 円
なお、補助事業の内容及び経費の配分については、申請書記載のとおりとする。
- 2 支払方法
概算払いとし、支払時期は次のとおりとする。

時 期	金 額
令和 年 月以降	円

3 条 件

- (1) 補助事業が会計年度末までに完了する見込みがなくなったとき又はその遂行が困難となったときは、すみやかにその旨を知事に報告して、その指示を受けること。
- (2) 補助金を他の用途に使用し、その他補助金の交付の決定の内容又は条件その他法令若しくはこれに基づく処分に違反したときは、額の確定の有無に関わらず補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。また、補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは返還すること。
- (3) 補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年規則第15号）、埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱、埼玉県産業振興公社事業費補助金実施要領及び埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱の運用並びに補助金の執行についての知事の命令に従うこと。
- (4) 補助金に係る消費税及び地方消費税相当額については、交付要綱の定めるところにより、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかになった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額することとなる。

様式第3号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金に係る補助事業の変更承認申請書（〇〇〇〇事業）

第 号
令和 年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

所在地
名称
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた補助事業の（内容、経費の配分）を下記のとおり変更したいので、承認を申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容 別紙のとおり
- 3 変更後の交付申請額 金 円

※ 交付申請額に変更がある場合のみ

別 紙

(1) 補助対象者名簿

区分	氏 名		設置期間		設置月数		給料月額		給与年額		事務の内容
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
〇〇グループ			～	～	月	月	円	円	円	円	
	計										
〇〇グループ											
	計										
〇〇グループ											
	計										
〇〇グループ											
	計										
合 計											

(2) 事業の内容

① ○○○事業

変更前	変更後	変更の理由	計画変更が補助事業に及ぼす影響

② ○○○事業

変更前	変更後	変更の理由	計画変更が補助事業に及ぼす影響

(3) 経費の配分

事業区分	補助対象経費の区分	経費区分の明細	内 容	補助事業に要する経費		補助金交付申請額		備考
				変更前	変更後	変更前	変更後	
〇. 〇〇 事業	1 〇〇〇 事業	①〇〇〇〇〇						
		〇〇〇事業計						
	2 〇〇〇 事業	①〇〇〇〇〇	〇〇〇〇					
			〇〇〇〇					
			小計					
		②〇〇〇〇〇						
	〇〇〇事業計	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇					
			〇〇〇〇					
			小計					
	〇 〇 事 業 合 計							

様式第4号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金に係る補助事業の中止
(廃止) 承認申請書 (〇〇〇〇事業)

第 号
令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

所在地
名称
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知を
受けた補助事業を下記のとおり中止(廃止)したいので、承認を申請します。

記

- 1 中止(廃止)の理由
- 2 中止(廃止)の期間
- 3 添付書類

(注) 中止(廃止)の理由を立証する書類を添付すること。

様式第5号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金補助事業遅延等報告書

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

所在地
名称
代表者氏名

交付決定 令和 年 月 日 第 号
補助事業 ()

上記の補助事業について、下記のとおり事故があったので埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 同上に要した経費
- 3 事故の内容及び原因
- 4 事故に対する措置

- (注) 1 事故の理由を立証する書類を添付すること。
2 補助事業は交付決定通知書において、補助金の交付の対象となった事業を記入すること。

様式第6号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金概算払請求書
(○○○○事業)

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

所在地
名称
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった上記補助金について、下記金額の概算払を請求します。

なお、交付決定通知書付記の条件はすべて了承します。

記

1 補助金概算払請求額 金 円

内 訳	交付決定額	円
	概算払受領済額	円
	今回請求額	円
	残 額	円

2 振込先

銀行 支店 預金種目 普通 口座番号

様式第7号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金に係る補助事業
遂行状況報告書（〇〇〇〇事業）

第 号
令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

所在地
名称
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあ
った上記補助金について、補助金等の交付手続等に関する規則第11条の
規定により、補助事業の遂行状況を別紙1及び別紙2のとおり報告します。

別紙 1

補助金交付状況

補助金交付決定 通知年月日	補助金交付決定通 知額 (円)	概算払年月日	概算払金額 (円)

別紙 2

I 中小企業支援センター事業遂行状況報告書

事業	計画件数等	実施結果	内容等
<p>中小企業支援センター事業</p> <p>1 中小企業支援センター推進事業</p> <p>①アドバイザー</p> <p>②調査等旅費（職員）</p> <p>調査等旅費（アドバイザー）</p> <p>③経費</p> <p>2 窓口相談等事業</p> <p>窓口等相談件数</p> <p>3 専門家派遣事業</p> <p>専門家派遣事業</p> <p>4 中小企業三大課題集中取組事業</p> <p>①アドバイザー</p> <p>②調査等旅費</p> <p>③診断・課題整理件数</p> <p>④課題解決件数</p> <p>⑤専門相談（法律・税務）</p>	<p>人</p> <p>人回</p> <p>人回</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>人</p> <p>人回</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>人</p> <p>人回</p> <p>人回</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>人</p> <p>人回</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>氏名</p> <p>具体的な経費項目</p>

I-2. 中小企業支援センター事業

内容 業種	相談企業数 (実数)	相談等 延べ件 数	内 訳																									
			創業	経営 全般	マー ケテ ィン グ	資金	法律	労務	税務	技術	ビジ ネス プラン	経 営 革 新 計 画	I T	取引適正 化		事業 提携	会社 設立	事業 承継	I S O	B C P	省エ ネ	特許	産学	その 他	消費 税関 連	小計		
														苦情 紛争 関係	その 他													
製造業																												
うち小規模 企業者																												
卸売業																												
うち小規模 企業者																												
建設業																												
うち小規模 企業者																												
小売業																												
うち小規模 企業者																												
サービス業																												
うち小規模 企業者																												
その他																												
うち小規模 企業者																												
小 計																												
うち小規模 企業者																												

うち事業承継に関するもの

内容 相談者	後継者候補 の確保	後継者の意思・ 資質・能力向上	取引先との 関係維持	承継後の 事業運営	現在の業績の 悪化、将来性	従業員の支持 ・理解	相続税・贈与税等 の税負担	債務等の引継ぎ	その他	小 計
承継しようとする 者（現経営者）										
うち小規模 企業者										
後 継 者										
うち小規模 企業者										
そ の 他										
うち小規模 企業者										
小 計										
うち小規模 企業者										

相談後の対応及び「計画書」策定支援・確認状況		社・者数	備考 変更などあれば記載
小計 上記(1)～(5)の合計	(1) 士業等専門家に繋いだ ※税理士、会計士、弁護士等		
	(2) 支援機関、金融機関に繋いだ ※引継ぎ支援センター、よろず支援拠点 など		
	(3) 診断した機関が自機関で対応		
	(4) NW 事務局に繋いだ		
	(5) 支援の必要無し		
		0	
	(1) 「計画書」※1 策定支援完了先		
	(2) 「計画書」策定には至らないが、計画※2 を確認した先		

※1「計画書」：フォーマットは不問(特例承継計画含む)。

※2「計画」：①誰に(後継者)②代表権の移転時期③自社株式、事業用資産の移転時期 を確認・ヒヤリングできた先

I-3. 専門家派遣事業

内容 業種	相談企業数 (実数)	相談等 延べ件 数	内 訳																									
			創業	経営 全般	マー ケテ ィン グ	資金	法律	労務	税務	技術	ビジ ネス プラン	経営 革新 計画	I T	取引適正 化		事業 提携	会社 設立	事業 承継	I S O	B C P	省エ ネ	特許	産学	その 他	消費 税関 連	小計		
														苦情 紛争 関係	その他													
製造業																												
うち小規模 企業者																												
卸売業																												
うち小規模 企業者																												
建設業																												
うち小規模 企業者																												
小売業																												
うち小規模 企業者																												
サービス業																												
うち小規模 企業者																												
その他																												
うち小規模 企業者																												
小 計																												
うち小規模 企業者																												

I-4. 中小企業三大課題集中取組事業

	省力化・省人化		外国人人材活用		事業承継	
	診断件数	課題解決件数	課題整理件数	課題解決件数	課題整理件数	課題解決件数
製造業						
うち小規模企業者						
卸売業						
うち小規模企業者						
建設業						
うち小規模企業者						
小売業						
うち小規模企業者						
サービス業						
うち小規模企業者						
その他						
うち小規模企業者						
小計						
うち小規模企業者						

II - 1 受注企業振興助成事業遂行状況報告書

事業	計画件数等	実施結果	内容等
<p>受注企業振興助成事業</p> <p>1 取引情報収集提供事業 ①受発注情報収集提供事業 発注企業調査</p> <p>②販売力強化事業 取引マッチングコーディネーター</p> <p>③企業情報収集提供事業 登録設備調査</p> <p>2 商談会等開催事業</p> <p>3 中小企業支援機関連携事業 ①連携会議等の開催 ②連携会議等への出席旅費</p> <p>4 ビジネスマッチングサイト事業 登録企業数</p> <p>5 その他の経費</p>	<p>企業 回</p> <p>人</p> <p>企業</p> <p>回</p> <p>回 人回</p> <p>企業</p>	<p>企業 回</p> <p>人</p> <p>企業</p> <p>回</p> <p>回 人回</p> <p>企業</p>	<p>実施事業の概要を添付のこと</p> <p>登録企業数 企業 発注企業数 企業 受注企業数 企業 実施時期</p> <p>氏名</p> <p>開催時期、商談会名等</p> <p>開催月日、会議名等 ”</p> <p>受注企業 企業 発注企業 企業</p>

(別紙)

受注企業振興助成事業の業務内容

1. 取引情報収集提供事業

(1) 受発注情報収集提供の総表

登録企業数	発注企業	累計	登録	取消
	受注企業		登録	取消
発注申し出件数				
受注申し出件数				
あっせん紹介件数				
成立件数				
不成立件数				
折衝中件数				
契約成立当初受注金額(千円)				
発注企業訪問数				

(2) 取引マッチングコーディネーターによる企業訪問等の件数

①企業訪問等の総数

		計
企業訪問	受注企業数	
	発注企業数	
	発注案件数	
その他 ()		

②商談会等出展企業の訪問数

商談会の名称	開催前	開催後

③商工団体支援企業の訪問数

商工団体訪問数	
商工団体支援企業の訪問数	
その他 ()	

(3) その他の情報収集事業

2. 商談会等開催事業

商 談 会

開催場所 開催年月日	参加企業数		商談件数 (県内企業分)	商談成立数 (県内企業分)	商談成立金額 (県内企業分)	備考
	発注企業 (県内企業)	受注企業 (県内企業)				
	(社)	(社)	(件)	(件)	(円)	

(注) 備考欄には、県内企業分の折衝中件数等を記入すること。

3. ビジネスマッチングサイト事業

受注企業登録数	発注企業登録数	商談件数	取引成立件数	取引成立金額
企業	企業	件	件	円

Ⅲ. 知財経営力向上支援事業遂行状況報告書

事業	計画件数等	実施件数等	内容等
知財経営力向上支援事業 (1) 支援体制 ・知財経営コーディネーター (2) 知財経営力向上セミナーの実施 (3) 知財経営力向上支援の実施 (4) PR・資料作成等 ・(内容) (5) その他 ・臨時職員雇用	人 回 部 延べ 日	人 回 件 部 延べ 日	氏名、活動日数 開催時期、内容

V. 新分野展開技術支援事業遂行状況報告書

事 業	計画件数等	実施件数等	内 容 等
1. 支援体制 ・コーディネーター	人	人	氏名、活動日数
2. 技術相談	件	件	
3. 業態転換関連セミナー開催 ・セミナー等開催	回	回	開催月日、概要
4. その他 ・ (内 容)			

VI. 海外ビジネス展開支援事業遂行状況報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1 海外ビジネス展開支援事業</p> <p>(1) アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー <p>(2) 企業訪問の実施</p> <p>(3) 彩の国ビジネスアリーナ出展支援</p> <p>2 中小企業海外販路開拓支援事業</p> <p>(1) 越境eコマースへの出店支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 <p>(2) 埼玉県特設ショップの開設・PR</p>	<p>延べ</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>氏名</p> <p>社 訪問先及び内容</p> <p>回 開催時期、場所及び内容</p> <p>開設時期、概要、内容</p>

(別紙)

彩の国ビジネスアリーナ出展支援

- ア 開催期日
- イ 開催場所
- ウ 参加者数
 - (a) 海外企業
 - (b) 団体等
- エ 内容
- オ 成約件数・内容

Ⅶ 創業・ベンチャー支援事業遂行状況報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1 創業・ベンチャー支援センター管理運営事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー (内、シニアアドバイザー)</p> <p>(2) 創業相談 ・創業件数 ・相談件数 (内、シニア相談件数)</p> <p>(3) PR・資料作成等 ・(内容)</p>	<p>人 (人)</p> <p>件 件 (件)</p> <p>部</p>	<p>延べ (人)</p>
<p>2 創業・ベンチャー支援センター事業</p> <p>(1) セミナー等の開催</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p>
<p>3 ベンチャー成長支援事業</p> <p>(1) セミナー等の開催</p> <p>(2) ベンチャー企業育成支援</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p> <p>具体的な内容</p>
<p>4 交流事業</p> <p>(1) 交流会等の開催</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p>
<p>5 女性の創業支援事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー</p> <p>(2) 女性創業相談 ・相談件数</p>	<p>人</p> <p>件</p>	<p>延べ 人</p>
<p>6 起業支援金補助事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー</p> <p>(2) 起業支援金補助</p>	<p>人</p>	<p>延べ 人</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 <p>7 社会課題の解決につながる創業支援事業</p> <p>(1) 支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー <p>(2) 伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者数 ・伴走支援 <p>(3) 社会課題の解決につながる創業支援事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 	<p>件</p> <p>人</p> <p>者</p> <p>回</p> <p>件</p>	<p>延べ 人</p> <p>具体的な内容</p>
---	--	---------------------------

VIII. 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業遂行状況報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1. 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業</p> <p>(1) コーディネーター等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター等の設置 ・技術開発等相談 ・伴走支援件数 <p>(2) 補助金等獲得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金等に関するセミナー開催 ・個別相談 <p>(3) 技術マッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業マッチング（集団・個別） （集団マッチング） （個別マッチング） ・企業間技術連携体の構築 <p>(4) 産学連携による新技術・新製品開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究会の設置 	<p>人 件 件</p> <p>回 件</p> <p>回 件 件</p> <p>件</p>	<p>氏名</p> <p>事業者名、開発内容、成果等</p> <p>開催月日、参加人数、内容等</p> <p>開催月日、参加人数、内容、成果等</p> <p>マッチング例等</p> <p>内容、取組状況、成果等</p> <p>テーマ、構成員、取組内容、開催月日、成果等</p>

IX. サービス産業事業者 ICT・AI 活用支援事業遂行状況報告書

事 業	実施件数等	内 容 等
<p>1. サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用コーディネーターの設置 ・ 活用相談 ・ セミナー、勉強会の開催 	<p>人</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>氏名</p> <p>相談者、相談内容、 ICT導入実績</p> <p>開催月日、概要 内容</p>

X. B C P 策定支援事業遂行状況報告書

事 業	計画件数等	内 容 等
<p>B C P 策定支援事業</p> <p>1 B C P 策定支援事業</p> <p>① B C P アドバイザー</p> <p>② セミナー開催</p> <p>③ 事業継続力強化計画の業種別記入例作成</p> <p>④ 従業員数 5 0 人以上の企業に対する調査の実施</p> <p>⑤ 経費</p> <p>⑥ 事例作成</p>	<p>人</p> <p>回</p> <p>種類</p> <p>(調査) 回</p> <p>回</p>	<p>具体的な経費項目</p>

XI. 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業遂行状況報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業</p> <p>1 ワンストップウェブサイトの運営管理</p> <p>(1) 運営管理</p> <p>(2) 支援メニュー掲載</p> <p>(3) 掲載コンテンツの充実</p> <p>2 DX推進支援ネットワークの運営</p> <p>(1) ネットワーク会議の開催</p> <p>(2) セミナー等の開催</p> <p>3 埼玉DXパートナーの管理、マッチング</p> <p>(1) マッチング相談（面談等の実施）</p> <p>(2) マッチングセミナー</p> <p>(3) DXコンシェルジュ</p> <p>(4) マッチング</p> <p>4 DX推進人材育成支援金補助</p>	<p>回</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>人</p> <p>件</p> <p>件</p>	<p>ウェブサイトの概要及びアクセス数</p> <p>支援メニュー掲載の概要及び掲載件数</p> <p>掲載時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>開催月日、参加人数、内容</p> <p>氏名</p> <p>マッチング成立例等</p> <p>補助件数、開催時期</p>

XII. サーキュラーエコノミー推進事業遂行状況報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1 情報発信・普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・研究会の開催 ・情報発信 	<p>回</p> <p>回</p> <p>件</p>	<p>内容、開催時期、参加人数等</p> <p>テーマ、対象企業、取組内容、開催時期等</p> <p>マッチング事例・リーディングモデルの内容、発信方法、発信先等</p>
<p>2 相談・マッチング支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー・コーディネーターの配置 ・企業からの相談・マッチング支援 ・関係機関との連携・紹介 (よろず支援拠点や商工団体など) 	<p>人</p> <p>件</p> <p>件</p>	<p>相談内容、マッチング事例</p> <p>相談企業、連携内容、取組状況</p>
<p>3 食の分野におけるリーディングモデル構築支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術総合センター等と連携した支援（販路開拓等の支援、企業訪問など） 	<p>件</p>	<p>支援内容、訪問先企業、取組状況等</p>

XIII. AI・IoT活用推進事業遂行状況報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1. AI・IoT活用推進事業</p> <p>(1) コーディネーター等の設置 ・コーディネーター等の設置</p> <p>・技術相談</p> <p>・成長戦略策定支援</p> <p>(2) AI・IoT普及・活用支援 ・AI・IoT普及セミナー</p> <p>・AI・IoTツール体験会</p> <p>(3) AI・IoT導入支援 ・先進企業との比較検討シート作成研修</p> <p>・オーダーメイド型AI・IoT研修</p>	<p>人</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>社</p>	<p>氏名</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、支援企業等</p>

様式第 8 号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金に係る補助事業
実績報告書 (〇〇〇〇事業)

第 号
令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

所 在 地
名 称
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定
の通知を受けた埼玉県産業振興公社事業費補助事業が完了したので、補
助金等の交付手続等に関する規則第 1 3 条の規定により、別添のとおり
報告します。

別 添

補助金決算総表

(補助金所要額) - (消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額) = (補助金額)

補助金交付 年 月 日	補助金交付 決定通知額	概 算 払 年 月 日	概 算 払 金 額
	円		円

補助金支払明細書

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考
I. 総務 管理費	1 役職 員人 件費	役員及び職員 (県派遣及び他 の補助事業の対 象職員を除く)	(1) 給料			
			(2) 扶養手当			
			(3) 報酬			
			(4) 賞与			
			(5) 住居手当			
			(6) 超過勤務手当			
			(7) 通勤手当			
			(8) その他手当	退職手当		
			(9) 福利厚生費	健康保険料 厚生年金保険料 児童手当拠出金 労働保険料		
			(10) 福利環境整備費	退職手当引当金		
			(11) その他の福利厚生費	厚生費 年金積立金		
	役員員人件費 計					
	2 賃借 料等		(1) 借室料・光熱水費			
			(2) 引越・原状復帰費用			
		賃借料等 計				
	3 管理 費		(1) 謝金			
			(2) 旅費			
(3) 庁費						
管理費 計						
総務管理事業 合計						

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考	
Ⅱ. 中小企業支援センター事業	1 中小企業支援センター 推進事業	旅 費					
		庁 費					
		中小企業支援センター推進事業 計					
	2 窓口相談 等事業	謝 金					
		庁 費					
		窓口相談等事業 計					
	3 専門家派遣 事業	謝 金					
		専門家派遣事業 計					
	4 中小企業三大 課題集中取組 事業	謝 金					
		旅 費					
		庁 費					
		中小企業三大課題集中取組事業 計					
	中小企業支援センター事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考	
Ⅲ. 受注企業振興助成事業	1 取引情報収集提供事業	①受発注情報収集提供事業	旅 費					
			庁 費					
		②販売力強化事業	謝 金					
			旅 費					
			庁 費					
		③企業情報収集提供事業	庁 費					
		取引情報収集提供事業 計						
	2 商談会等開催事業		謝 金					
			旅 費					
			庁 費					
		商談会等開催事業 計						
	3 中小企業支援 連携事業 関係		旅 費					
			中小企業支援機関連携事業 計					
	4 ビジネス スマ スマ 事業		庁 費					
			ビジネスマッチングサイト事業 計					
	5 その 他の 経費 の		庁 費					
			その他の経費 計					
	受注企業振興助成事業 合計							

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考
IV 知財経営力 向上支 援事業	1 知財経営力 向上支 援事業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
		知財経営力向上支援事業 計					
		知財経営力向上支援事業 合計					

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考	
V. 産学 連携 促進 事業	1 産学 連携 促進 事業	①産学連携・産業創出総合支 援事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		②産学連携ネットワークマ ネージャー設置事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		③産学連携技術シーズ発表会 事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		④工科系大学シーズマッチン グ事業	(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
			産学連携促進事業 計				
	産学連携促進事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考
VI 技新 分展 支展 援展 開業	1 技新 分展 支展 援展 開業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
		新分野展開技術支援事業 計					
新分野展開技術支援事業 合計							

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考
VII. 海外ビジネス 展開支援 事業	事1 海外 ビジネス 展開 支援	謝 金				
		旅 費				
		庁 費				
	海外ビジネス展開支援事業 計					
	拓海2 支外中 援販小 事路企 業開業	庁 費				
		中小企業海外販路開拓支援事業 計				
海外ビジネス展開支援事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考
Ⅷ. 創業・ベンチャー支援事業	1 創業・ベンチャー支援センター管理運営事業		謝金				
			旅費				
			庁費				
			創業・ベンチャー支援センター管理運営事業 計				
	2 創業・ベンチャー支援センター事業		謝金				
			旅費				
			庁費				
			創業・ベンチャー支援センター事業 計				
	3 ベンチャー支援事業成長		謝金				
			旅費				
			庁費				
			ベンチャー成長支援事業 計				
	4 交流事業		謝金				
			旅費				
			庁費				
			交流事業 計				
	5 女性の創業支援事業		謝金				
			旅費				
			庁費				
			女性の創業支援事業 計				
	6 起業支援金補助事業		補助金				
		謝金					
		旅費					
		庁費					
		起業支援金補助事業 計					
7 つながる社会課題の解決に つながる創業支援事業		補助金					
		謝金					
		旅費					
		庁費					
		社会課題の解決につながる創業支援事業 計					
		創業・ベンチャー支援事業 合計					

事業区分	補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
IX. 次世代ものづくり イノベーション支援事業	1 次世代ものづくり産業 イノベーション支援事業	(1) 謝金				
		(2) 旅費				
		(3) 庁費				
		次世代ものづくり産業イノベーション支援事業 計				
次世代ものづくり産業イノベーション支援事業 合計						

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考
X. サービス産業 事業者ICT・ AI活用支援 事業	1 サービス産業 事業者ICT・ AI活用支援 事業		(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
	サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業 計						
サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業 合計							

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要した経費	補助対象 経費	備考
XI. BCP 策定支援 事業	1 BCP 策定支援 事業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
		BCP策定支援事業 計					
BCP策定支援事業 合計							

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
Ⅲ. 県内企業デジタル トランスフォーメー ション推進事業	1 県内企業デ ジタルトランス フォーメーシ ョン推進事 業		謝 金				
			旅 費				
			庁 費				
			補助金				
			県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業 合計				
		県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業 合計					

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考	
XIII. サーキュラーエコノミー 推進事業	1 サーキュラーエコノミー 推進事業		謝 金					
			旅 費					
			庁 費					
		サーキュラーエコノミー推進事業 計						
	2 食のサーキュラーエコノミー 啓発事業		謝 金					
			旅 費					
			庁 費					
		食のサーキュラーエコノミー啓発事業 計						
	サーキュラーエコノミー推進事業 合計							

事業区分		補助対象 経費の区分	経費区分の明細	内容	補助事業に 要する経費	補助金交付 申請額	備考
XIV. AI・IoT 活用 推進 事業	1 AI・IoT 活用 推進 事業		(1) 謝金				
			(2) 旅費				
			(3) 庁費				
		AI・IoT活用推進事業 計					
		AI・IoT活用推進事業 合計					

補助対象者名簿

区分	氏名	設置期間	設置月数	給料月額	給与年額	事務の内容
○○グループ		～	月	円	円	
	計					
○○グループ						
	計					
○○グループ						
	計					
○○グループ						
	計					
合計						

事業実績報告

Ⅱ 中小企業支援センター事業報告書

事業	計画件数等	実施結果	内容等
中小企業支援センター事業			
1 中小企業支援センター推進事業			
①アドバイザー	人	人 (人)	氏名
②調査等旅費 (職員)	人回	人回 (人回)	
調査等旅費 (アドバイザー)	人回	人回 (人回)	
③経費			具体的な経費項目
2 窓口相談等事業			
窓口等相談件数	件	件 (件)	
3 専門家派遣事業			
専門家派遣事業	回	回 (回)	
4 中小企業三大課題集中取組事業			
①アドバイザー	人	人 (人)	氏名
②調査等旅費	人回	人回 (人回)	
③診断・課題整理件数	件	件	
④課題解決件数	件	件	
⑤専門相談 (法律・税務)	回	回 (回)	

※実施結果欄には、カッコ書きで前年実績を記載すること。

Ⅱ－２．中小企業支援センター事業

内容 業種	相談企業数 (実数)	相談等 延べ件 数	内 訳																									
			創業	経営 全般	マー ケテ ィン グ	資金	法律	労務	税務	技術	ビジ ネス プラン	経 営 革 新 計 画	I T	取引適正 化		事業 提携	会社 設立	事業 承継	I S O	B C P	省エ ネ	特許	産学	その 他	消費 税関 連	小計		
														苦情 紛争 関係	その他													
製造業																												
うち小規模 企業者																												
卸売業																												
うち小規模 企業者																												
建設業																												
うち小規模 企業者																												
小売業																												
うち小規模 企業者																												
サービス業																												
うち小規模 企業者																												
その他																												
うち小規模 企業者																												
小 計																												
うち小規模 企業者																												

うち事業承継に関するもの

内容 相談者	後継者候補 の確保	後継者の意思・ 資質・能力向上	取引先との 関係維持	承継後の 事業運営	現在の業績の 悪化、将来性	従業員の支持 ・理解	相続税・贈与税等 の税負担	債務等の引継ぎ	その他	小 計
承継しようとする 者（現経営者）										
うち小規模 企業者										
後 継 者										
うち小規模 企業者										
そ の 他										
うち小規模 企業者										
小 計										
うち小規模 企業者										

相談後の対応及び「計画書」策定支援・確認状況		社・者数	備考 変更などあれば記載
小計	(1) 士業等専門家に繋いだ ※税理士、会計士、弁護士等		
	(2) 支援機関、金融機関に繋いだ ※引継ぎ支援センター、よろず支援拠点 など		
	(3) 診断した機関が自機関で対応		
	(4) NW 事務局に繋いだ		
	(5) 支援の必要無し		
上記(1)～(5)の合計		0	
	(1) 「計画書」※1 策定支援完了先		
	(2) 「計画書」策定には至らないが、計画※2を確認した先		

※1「計画書」：フォーマットは不問(特例承継計画含む)。

※2「計画」：①誰に(後継者)②代表権の移転時期③自社株式、事業用資産の移転時期 を確認・ヒヤリングできた先

Ⅱ－３．専門家派遣事業

1企業当たりの支援日数

[最長 日]
[最短 日]

内容 業種	相談企業数 (実数)	相談等 延べ件 数	内 訳																									
			創業	経営 全般	マー ケテ ィン グ	資金	法律	労務	税務	技術	ビジ ネス プラン	経営 革新 計画	I T	取引適正 化		事業 提携	会社 設立	事業 承継	I S O	B C P	省エ ネ	特許	産学	その 他	消費 税関 連	小計		
														苦情 紛争 関係	その 他													
製造業																												
うち小規模 企業者																												
卸売業																												
うち小規模 企業者																												
建設業																												
うち小規模 企業者																												
小売業																												
うち小規模 企業者																												
サービス業																												
うち小規模 企業者																												
その他																												
うち小規模 企業者																												
小 計																												
うち小規模 企業者																												

Ⅱ－４．中小企業三大課題集中取組事業

	省力化・省人化		外国人人材活用		事業承継	
	診断件数	課題解決件数	課題整理件数	課題解決件数	課題整理件数	課題解決件数
製造業						
うち小規模企業者						
卸売業						
うち小規模企業者						
建設業						
うち小規模企業者						
小売業						
うち小規模企業者						
サービス業						
うち小規模企業者						
その他						
うち小規模企業者						
小計						
うち小規模企業者						

Ⅲ 受注企業振興助成事業 報告書

事業	計画件数等	実施結果	内容等
受注企業振興助成事業			実施事業の概要を添付のこと
1 取引情報収集提供事業 ①受発注情報収集提供事業 発注企業調査	企業 回	(企業 企業) 回 (回)	登録企業数 発注企業数 受注企業数 実施時期
②販売力強化事業 取引マッチングコーディネーター	人	(人 人)	氏名 稼働延人日 人日
③企業情報収集提供事業 登録設備調査	企業	(企業 企業)	実施時期
2 商談会等開催事業	回	(回 回)	開催時期、商談会名等
3 中小企業支援機関連携事業 ①連携会議等の開催	回	(回 回)	開催月日、会議名等
②連携会議等への出席旅費	人回	(人回 人回)	〃
4 ビジネスマッチングサイト事業 登録企業数	企業	企業 (企業)	受注企業 発注企業 企業 企業
5 その他の経費			具体的な経費項目

※実施結果欄には、カッコ書きで前年実績を記載すること。

(別紙)

受注企業振興助成事業の業務内容

1. 取引情報収集提供事業

(1) 受発注情報収集提供の総表

登 録 企業数	発注企業	累 計	登録	取消
	受注企業		登録	取消
		累 計		
発注申し出件数				
受注申し出件数				
あっせん紹介件数				
成立件数				
不成立件数				
折衝中件数				
契約成立当初受注金額 (千円)				
発注企業訪問数				

(2) 取引マッチングコーディネーターによる企業訪問等の件数

①企業訪問等の総数

		計
企業訪問	受注企業数	
	発注企業数	
	発注案件数	
その他 ()		

②商談会等出展企業の訪問数

商談会の名称	開催前	開催後

③商工団体支援企業の訪問数

商工団体訪問数	
商工団体支援企業の訪問数	
その他 ()	

(3) その他の情報収集事業

2. 商談会等開催事業

商 談 会

開催場所 開催年月日	参加企業数		商談件数 (県内企業分)	商談成立 件 数 (県内企業分)	商談成立 金 額 (県内企業分)	備考
	発注企業 (県内企業)	受注企業 (県内企業)				
	(社 社)	(社 社)	(件 件)	(件 件)	(円 円)	

(注) 備考欄には、県内企業分の折衝中件数等を記入すること

3. ビジネスマッチングサイト事業

受注企業登録数	発注企業登録数	商談件数	取引成立件数	取引成立金額
企業	企業	件	件	円

IV 知財経営力向上支援事業

事業	実施件数等	内容等
知財経営力向上支援事業 (1) 支援体制 ・ 知財経営コーディネーター (2) 知財経営力向上セミナーの実施 (3) 知財経営力向上支援の実施 (4) P R ・ 資料作成等 ・ (内 容) (5) その他 ・ 臨時職員雇用	人 回 件 部 日 延べ	氏名、活動日数 開催時期、内容

V 産学連携促進事業報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1. 産学連携促進事業</p> <p>(1) 産学連携・産業創出総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携コーディネーターの設置 ・産学連携相談窓口 ・産学連携マッチング支援 (マッチング面談の実施) ・産学研究開発グループの形成 (研究開発テーマ数) ・競争的資金獲得支援 ・競争的資金による事業期間終了後の フォローアップ ・研究開発型企业へのヒアリング調査 ・産学連携による企業の課題解決 ・産学連携支援セミナーの開催 ・産学連携フェアの開催 ・メルマガ配信 <p>(2) 産学連携ネットワークマネージャー 設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携ネットワークマネージャーの設置 ・幹事会の開催 ・総会の開催 ・ネットワーク会議の開催 <p>(3) 産学連携技術シーズ発表会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携技術シーズ発表会の開催 <p>(4) 工科系大学シーズマッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工科系大学シーズマッチング会の開催 	<p>人 氏名</p> <p>件 内訳 来所 件</p> <p>電話等 件</p> <p>企業訪問 件</p> <p>件</p> <p>件 テーマ事例</p> <p>件 うち採択件数 件</p> <p>採択事例</p> <p>件</p> <p>件 ヒアリング実施企業</p> <p>件 課題解決事例</p> <p>回 開催時期、内容</p> <p>回 開催時期、内容</p> <p>回</p> <p>人 氏名</p> <p>回 開催時期、内容</p> <p>回 開催時期、内容</p> <p>回 開催時期、内容</p> <p>回 開催時期、内容</p> <p>回 開催時期、内容</p>	

1. 産学連携促進事業

相談件数の実績		内			訳	
		産学交流 ※1	マッチング ※2	競争的資金 ※3	研究開発促進 ※4	その他 ※5
来 所	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)
電話等	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)
企業訪問	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)
合 計	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)	件 (前年度実績) (件)
当初目標	件 < 達成率 > < % >					

※1 セミナー、展示会等のイベントに関すること。

※2 個別の企業・大学等との連携に関すること。

※3 競争的資金の申請等に関すること。

※4 ※2、3以外の研究開発に関すること。

※5 ※1～4以外に関すること。

VI 新分野展開技術支援事業報告書

事 業	実施件数等	内 容 等
<p>1. 支援体制 ・コーディネーター</p> <p>2. 技術相談</p> <p>3. 業態転換関連セミナー開催 ・セミナー等開催</p> <p>4. その他 ・（内 容）</p>	<p>人</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>氏名、活動日数</p> <p>開催月日、概要</p>

VII. 海外ビジネス展開支援事業報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1 海外ビジネス展開支援事業</p> <p>(1) アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー <p>(2) 企業訪問の実施</p> <p>(3) 彩の国ビジネスアリーナ出展支援</p> <p>2 中小企業海外販路開拓支援事業</p> <p>(1) 越境 e コマースへの出店支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 <p>(2) 埼玉県特設ショップの開設・PR</p>	<p>人</p> <p>延べ</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>氏名</p> <p>訪問先及び内容</p> <p>開催時期、場所及び内容</p> <p>開催時期、概要、内容</p>

(別紙)

彩の国ビジネスアリーナ出展支援

- ア 開催期日
- イ 開催場所
- ウ 参加者数
 - (a) 海外企業
 - (b) 団体等
- エ 内容
- オ 成約件数・内容

Ⅷ 創業・ベンチャー支援事業実績報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1 創業・ベンチャー支援センター管理運営事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー (内、シニアアドバイザー)</p> <p>(2) 創業相談 ・創業件数 ・相談件数 (内、シニア相談件数)</p> <p>(3) PR・資料作成等 ・(内容)</p>	<p>人 (人)</p> <p>件 件 (件)</p> <p>部</p>	<p>延べ (人)</p>
<p>2 創業・ベンチャー支援センター事業</p> <p>(1) セミナー等の開催</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p>
<p>3 ベンチャー成長支援事業</p> <p>(1) セミナー等の開催</p> <p>(2) ベンチャー企業育成支援</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p> <p>具体的な内容</p>
<p>4 交流事業</p> <p>(1) 交流会等の開催</p>	<p>回</p>	<p>開催時期、場所及び内容</p>
<p>5 女性の創業支援事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー</p> <p>(2) 女性創業相談 ・相談件数</p>	<p>人</p> <p>件</p>	<p>延べ 人</p>
<p>6 起業支援金補助事業</p> <p>(1) 支援体制 ・アドバイザー</p> <p>(2) 起業支援金補助 ・補助件数</p>	<p>人</p> <p>件</p>	<p>延べ 人</p>

<p>7 社会課題の解決につながる創業支援事業</p> <p>(1) 支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー <p>(2) 伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者数 ・伴走支援 <p>(3) 社会課題の解決につながる創業支援事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 	<p>人</p> <p>者</p> <p>回</p> <p>件</p>	<p>延べ 人</p> <p>具体的な内容</p>
---	-------------------------------------	---------------------------

IX 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1. 次世代ものづくり産業イノベーション支援事業報告書</p> <p>(1) コーディネーター等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター等の設置 ・技術開発等相談 ・伴走支援件数 <p>(2) 補助金等獲得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金等に関するセミナー開催 ・個別相談 <p>(3) 技術マッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業マッチング（集団・個別） （集団マッチング） （個別マッチング） ・企業間技術連携体の構築 <p>(4) 産学連携による新技術・新製品開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究会の設置 	<p>人 件 件</p> <p>回 件</p> <p>回 件 件</p> <p>件</p>	<p>氏名</p> <p>事業者名、開発内容、成果等</p> <p>開催月日、参加人数、内容、成果等</p> <p>開催月日、参加人数、内容、成果等</p> <p>マッチング例等 内容、取組状況、成果</p> <p>テーマ、構成員、取組内容、開催月日、成果等</p>

X. サービス産業事業者 ICT・AI 活用支援事業報告書

事 業	計画件数等	内 容 等
<p>1. サービス産業事業者ICT・AI活用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用コーディネーターの設置 ・ 活用相談 ・ セミナー、勉強会の開催 	<p>人</p> <p>件</p> <p>回</p>	<p>氏名</p> <p>相談者、相談内容、 ICT導入実績</p> <p>開催月日、概要 内容</p>

XI. B C P 策定支援事業報告書

事 業	計画件数等	内 容 等
<p>B C P 策定支援事業</p> <p>1 B C P 策定支援事業</p> <p>① B C P アドバイザー</p> <p>② セミナー開催</p> <p>③ 事業継続力強化計画の業種別記入例作成</p> <p>④ 従業員数 50 人以上の企業に対する調査の実施</p> <p>⑤ 経費</p> <p>⑥ 事例作成</p>	<p>人 回 種類 (調査) 回 回</p>	<p>具体的な経費項目</p>

XII. 県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>県内企業デジタルトランスフォーメーション推進事業</p> <p>1 ワンストップウェブサイトの運営管理</p> <p>(1) 運営管理</p> <p>(2) 支援メニュー掲載</p> <p>(3) 掲載コンテンツの充実</p> <p>2 DX推進支援ネットワークの運営</p> <p>(1) ネットワーク会議の開催</p> <p>(2) セミナー等の開催</p> <p>3 埼玉DXパートナーの管理、マッチング</p> <p>(1) マッチング相談（面談等の実施）</p> <p>(2) マッチングセミナー</p> <p>(3) DXコンシェルジュ</p> <p>(4) マッチング</p> <p>4 DX推進人材育成支援金補助</p>	<p>回</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>人</p> <p>件</p> <p>件</p>	<p>ウェブサイトの概要及びアクセス数</p> <p>支援メニュー掲載の概要及び掲載件数</p> <p>掲載時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>開催時期、内容</p> <p>氏名</p> <p>マッチング成立例等</p> <p>補助件数、開催時期</p>

XIII. サーキュラーエコノミー推進事業報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1 情報発信・普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・研究会の開催 ・情報発信 	<p>回</p> <p>回</p> <p>件</p>	<p>内容、開催時期、参加人数等</p> <p>テーマ、対象企業、取組内容、開催時期等</p> <p>マッチング事例・リーディングモデルの内容、発信方法、発信先等</p>
<p>2 相談・マッチング支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー・コーディネーターの配置 ・企業からの相談・マッチング支援 ・関係機関との連携・紹介 (よろず支援拠点や商工団体など) 	<p>人</p> <p>件</p> <p>件</p>	<p>相談内容、マッチング事例</p> <p>相談企業、連携内容、取組状況</p>
<p>3 食の分野におけるリーディングモデル構築支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術総合センター等と連携した支援（販路開拓等の支援、企業訪問など） 	<p>件</p>	<p>支援内容、訪問先企業、取組状況等</p>

XIV. AI・IoT活用推進事業報告書

事業	実施件数等	内容等
<p>1. AI・IoT活用推進事業</p> <p>(1) コーディネーター等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター等の設置 ・ 技術相談 ・ 成長戦略策定支援 <p>(2) AI・IoT普及・活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AI・IoT普及セミナー ・ AI・IoTツール体験会 <p>(3) AI・IoT導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進企業との比較検討シート作成研修 ・ オーダーメイド型AI・IoT研修 	<p>人</p> <p>件</p> <p>件</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>回</p> <p>社</p>	<p>氏名</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p> <p>開催月日、概要、参加人数等</p>

様式第9号

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金に係る消費税及
び地方消費税額の確定に伴う報告書（〇〇〇〇事業）

第 号
令和 年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

所在地
名称
代表者氏名

埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱第14条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金額（県が確定通知書により通知した額）
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
- 3 消費税及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
- 4 補助金返還相当額（3－2）

- （注）
- 1 別紙として積算の内訳を添付すること。
 - 2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の10%相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除による減額等の対象額ではない。

様式第10号

財産の取得承認申請書
(〇〇〇〇事業)

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

所在地
名称
代表者氏名

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金により、下記の品目を取得したいので、埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱第15条の規定に基づき承認を申請します。

記

- 1 品目及び取得予定年月日
- 2 取得予定価格及び時価
- 3 取得の理由

様式第 1 1 号

取得財産の処分承認申請書
(○○○○事業)

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

所 在 地
名 称
代表者氏名

令和 年度埼玉県産業振興公社事業費補助金により取得した財産を下記のとおり処分したいので埼玉県産業振興公社事業費補助金交付要綱第 16 条の規定に基づき承認を申請します。

記

- 1 品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由